



第476号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 吉村 正

編集者 原岡 艶 甲

住宅着工戸数・浄化槽出荷台数・浄化槽受付数 令和元年度上半期集計

県内

住宅着工戸数は 5% 減

小規模合併浄化槽出荷台数は 3% 増

浄化槽設置届出書受付数は昨年度同期とほぼ同数

住宅着工戸数は 5% 減

県住宅課建築指導室の資料によると、令和元年度上半期の住宅着工戸数は、2,120戸（前年同期2,224戸で△104戸（5%減）となった。

市町村別では、阿南市プラス47戸、藍住町プラス33戸、三好市プラス32戸、石井町プラス17戸、上板町プラス3戸、神山町・牟岐町がそれぞれプラス1戸、上勝町、海陽町、東みよし町の3町が昨年同期と同数、残り14市町村はいずれも減少した。（表-1）

平成26年の消費税率引き上げの影響から、平成25年は駆け込み需要により住宅着工戸数が大幅に増加した。しかし翌26年には増税後、消費が萎縮し大幅に着工数が落ち込みその後、本年10月の10%への増税を前に一時回復が見られたものの平成29年度からは徐々に減少している。

本年度後半については、消費税引き上げの影響は考えられるものの、増税幅が2%と少ないこと、さらに政府による対応策（住宅ローン減税や贈与税非課税枠拡大など）が講じられていることから、増税の影響は、これまでに比べ小規模になると予想される。

＜表-1＞住宅着工件数の比較（30年度上期／元年度上期）

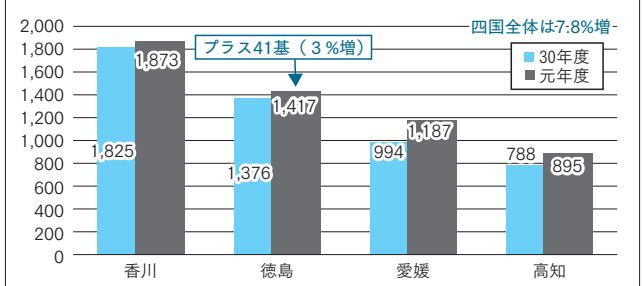
市町村名	30年上	元年上	差異	市町村名	30年上	元年上	差異
徳島市	1,123	1,093	-30	那賀町	14	4	-10
鳴門市	119	112	-7	牟岐町	3	4	1
小松島市	83	69	-14	美波町	5	2	-3
阿南市	159	206	47	海陽町	6	6	0
吉野川市	63	59	-4	松茂町	77	20	-57
阿波市	82	58	-24	北島町	112	93	-19
美馬市	80	45	-35	藍住町	102	135	33
三好市	15	47	32	板野町	61	34	-27
勝浦町	9	7	-2	上板町	17	20	3
上勝町	0	0	0	つるぎ町	9	5	-4
佐那河内村	2	0	-2	東みよし町	27	27	0
石井町	49	66	17	合 計	2,224	2,120	-104
神山町	7	8	1				95%

小規模合併浄化槽出荷台数は 全国 3.2% 増 徳島県は 3% 増

（一社）浄化槽システム協会の資料によると、令和元年度上半期の全国小規模合併浄化槽の出荷台数（5人～50人槽）は、59,562基（昨年度同期57,691基）で3.2%の微増となった。地域別では、東北・北陸地区が減少したがその他の地域は増加となった。

四国地区全体でも、前年同期対比で7.8%増となり、四国は4県とも、昨年同期を上回った。（図-1）

＜図-1＞小規模合併浄化槽出荷台数比較（30年度：元年度）



設置届受付数は昨年とほぼ同じ

（元年度上半期）

県内

環境技術センターは、令和元年度上半期の浄化槽設置届の受付数をまとめた。

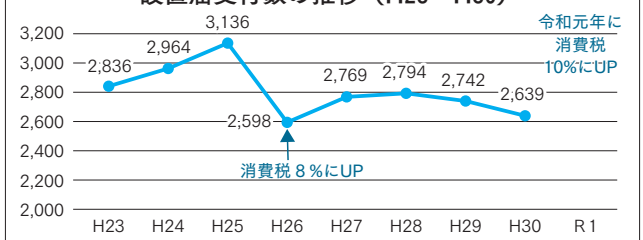
それによると、上半期の受付数は合計1,346基（昨年度同期1,342基）、プラス4基でほぼ同じであった。（表-2）

本年度後半も住宅着工戸数同様、消費税引き上げの影響は小規模になると予想される。

＜表-2＞設置届受付数

県民局	30年上	元年上	差異
東 部	1,051基	1,010基	▲41
西 部	123基	188基	+65
南 部	168基	148基	▲20
合 計	1,342基	1,346基	+4

設置届受付数の推移（H23～H30）



令和元年度 第4回理事会を開催

県環境技術センターは、10月28日(月)午後2時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和元年度第4回理事会を開催した。



はじめに司会者の藍原部長が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、吉村会長による挨拶の後、議長となり議事を進行した。

《協議事項》

〔第1号議案〕第2回施工・メーカー・清掃・保守点検4部会の開催結果について

9月下旬に開催した2回目の各部会（施工・メーカー・清掃・保守点検）の経過報告を行い、継続して4部会の課題を進めていくことにつき承認を得た。

各部会の協議内容については以下のとおり。

【施工部会・メーカー部会】

議事：①浄化槽設置届出書の様式修正について

②浄化槽施工マニュアルの徹底について

施工・メーカー部会では、共通の議題について協議しているが、浄化槽の設置届出書の様式及びその取扱いについては、双方の意見が分かれている。

そのため、一旦、所属の担当理事が今後の対応について協議した上で両部会を纏めていくこととした。

【清掃部会】

議事：①年一回の清掃未実施の取扱いについて

②公共物件の入札について

いずれの議案についても、部会の意見がまとまったため、次の部会では県に提出する要望書案を提出することとした。

【保守点検部会】

議事：①保守点検業者登録条例の変更案について

徳島県浄化槽保守点検業者登録条例見直しの要望案が纏まったため、関係会員に周知し、部会不参加会員の意見も反映した上で、県に要望することとした。

《報告事項》

1) 令和元年度上半期収支決算報告について

久米理事が事業報告、空保専務理事が決算報告を行った後、長地監事が適正に実施されている旨監査報告を行った。

2) 運営にかかるスケジュールについて

次年度事業計画・予算書の提出、令和2年度の総会など、センターの運営にかかる今後の計画についての報告を行った。

3) 執行理事の業務報告について

執行理事が参加・出席した事業について報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後3時01分に閉会した。

浄化槽設備士 特別認定講習会を開催

更新

県環境技術センターは次のとおり県内3会場で計4回、浄化槽設備士特別認定（更新）講習会を開催した。

【会場と日程】

- | | | |
|---------|--------|-------------|
| 1. 西部会場 | 10月2日 | 池田総合体育館 |
| 2. 徳島会場 | 10月16日 | 環境技術センター |
| 3. " " | 10月23日 | " " |
| 4. 南部会場 | 10月30日 | 阿南市情報文化センター |

この講習会は、平成26年度に発行した「浄化槽設備士特別認定証」の更新のために実施し、対象の浄化槽設備士34名が今回の4回の講習で、無事更新を完了した。

浄化槽設備士特別認定制度は、センターの「施工技術委員会」で問題提起された、①設備士資格の名義貸し、②工事写真に申請された設備士が写っていない事例がある等の対策として、顔写真入りの設備士証をセンターで作成し、会員自らが積極的に市町村へ提出していくことで抑止に繋がっていくという



西部会場



徳島会場



南部会場

思いから理事会に提案、承認を受けて平成26年度からセンター事業として取り組んでいる。センター職員が講師を担当し、講習内容については次のとおりである。

第1時限目：「徳島県の浄化槽設置状況と工事記録の作成について」……認定証の活用と基礎工事の記録作成について説明。（講師：検査事業部 宮内）

第2時限目：「7条検査の結果から見た浄化槽工事の注意点」……7条検査の不適正判定の事例をもとに状況写真を用いて説明。（講師：検査事業部 河本）

第3時限目：「最近の浄化槽に関する動向」……浄化槽法改正のポイントや7月16日から改正施行されている徳島県浄化槽事務取扱要領の内容について解説した。（講師：事業企画推進部 西岡）

参加者は、普段の業務と照らし合わせ、熱心に受講していた。今回の受講者には11月末までに更新済の新しい「浄化槽設備士特別認定証」が発行される。

なお、令和2年度も更新対象者に対し、浄化槽設備士特別認定（更新）講習会を開催する予定である。

CO₂排出抑制対策事業費等補助金 TYPE2 交付申請受付終了 TYPE1は11月末

省エネ性能

全浄連が実施している「2019年省エネ型浄化槽システム導入事業」のTYPE2の補助金交付申請の受付を、令和元年10月31日をもって終了したため、全浄連は10月末までの交付申請の実績を仮集計した。結果、Type1・Type2合わせて、365件を受付け、補助金申請額は約10億2千8百万円余であった。内訳としては、Type1が318件で補助申請額3億7千3百万円、Type2が47件で補助申請額6億5千5百万円であった。但し、審査中案件があるため件数及び金額については変動する可能性が有る。

本年度の予算額は20億円であり、Type1については、11月末まで交付申請の受付が可能であり、CO₂の削減と共に、施設管理者にとっては老朽化した設備の交換費用及び電気代の節約にも繋がることから、締切に向けて、まだ多くの駆け込み申請が予想される。

尚、10月末の徳島県内の交付申請受付数は、20件で補助申請額は約3千2百70万円余であった。



浄化槽月間の 普及啓発活動を実施

徳島県では、10月1日が「浄化槽の日」となっていることに因み、10月を『徳島県浄化槽月間』と定め、毎年浄化槽の適正な維持管理に関する啓発活動を実施している。

今年度も、県主催で、以下の4会場において啓発活動が実施された。

南部地区	10月10日	アピカ阿南店（阿南市）
東部地区	18日	フジグラン石井店（石井町）
西部地区	23日	フレスポ阿波池田（三好市）
〃	〃	マルナカ三加茂店（東みよし町）

活動は街頭キャンペーン方式で、買い物に訪れた県民に対して、県・阿南市・石井町・三好市・東みよし町・環境技術センターから、それぞれ関係職員が参加して行われた。

三好市と東みよし町においては、PFI方式で市町村型浄化槽設置整備事業を推進していることから、SPC（特別目的会社：市町村設置型浄化槽の整備事業を行う目的で設立された会社）の株三好浄化槽ネットワーク（三好市）及び株東みよし浄化槽整備（東みよし町）からも職員が啓発活動に参加した。

活動の際には、チラシと啓発グッズを配布し、浄化

槽の適正な維持管理の重要性を呼びかけた。

また協力いただける方には、浄化槽に関するアンケートを実施し、回答を聴き取る際に、適正な維持管理の推進を、また単独浄化槽使用の方へは、合併浄化槽への転換を働きかけた。

今回の活動では、全会場合わせて約千名の県民に対して普及啓発を実施したが、啓発活動を始めた20数年前と比べると、浄化槽に対しての認識は格段に向上しており、維持管理の必要性を理解している設置者が殆どであった。

しかしながら認識はしていても無管理であったり、法定検査が未受検の設置者もいることから、単独槽の合併転換推進と併せて、適正な維持管理の普及啓発は今後も継続する必要があると強く感じた。

このためセンターでは、県と関係する市町村（PFI事業を実施している三好市と東みよし町については、それぞれのSPC）と協力し、適正な維持管理と、合併浄化槽への転換を推進していきたいと考えている。

アピカ阿南店



フジグラン石井店



フレスポ阿波池田



マルナカ三加茂店



令和元年度上半期 業務・会計監査実施

県環境技術センターは、10月25日午前10時から、令和元年度上半期の事業及び会計監査を実施した。

監査には、監事の長地孝夫公認会計士、志摩恭臣弁護士が出席、執行部からは、吉村会長、高橋副会長、空保専務理事が出席、事務局として久米理事、藍原総務部長、会計担当の山下課長が出席した。

まず、久米理事から令和元年度上半期に行った事業報告を、空保専務理事から同じく令和元年度上半期の会計報告・説明を行った。

その後、関係の諸帳簿を監査し、令和元年度上半期の事業報告書及び収支決算書類は承認された。





第17回阿南市こどもフェスティバルが、令和元年10月27日に阿南市スポーツ総合センターで開催された。

サブアリーナ・ステージでは幼稚園児や小学生による踊りや合唱の発表の他、キャラクターショーが上演され、併設された展示スペースでは、Bあそぼう、C実験・観察しよう、Dつくろう、E体験しようの4つのカテゴリーに分かれたイベントブースが設けられた。

今年も当センターは、Cの実験・観察しようブースの『水のふしぎのイ・ロ・ハ』に、「みなみから届ける環づくり会議」のメンバーとして参加した。イ・ロ・ハとあるように、3つのコーナーから成り、各コーナーのスタンプを全て集めると粗品を進呈するスタンプラリー形式をとっており、例年人が途切れない人気のあるコーナーである。

(イ)のコーナーでは、那賀川に生息する魚を展示し、魚の特徴や生態などをわかりやすく説明。多様な魚たちが生存する豊かな水環境を守ることの重要性をPRした。(日亜化学工業株式会社提供)。

(ロ)のコーナーでは、コメのとぎ汁で汚した水を、あさがり1時間程度で浄化する様子を観察する「あさりの浄化実験」を当センターが行った。あさがりは1個体で、おおよそ1日10Lもろ過できることなど、生き物による水質浄化について説明した。

(ハ)は、手作りのハガキが作れる「紙すき」コーナーで、カラフルなハガキが人目を惹き、毎年子供たちに

大変人気がある。今年も予約配布券は午前中に終了し、コーナーには絶えず子供たちがあふれていた。(王子製紙株式会社提供)。

今年も阿南工業高等専門学校、南部総合県民局等担当者の連携のもと、無事終了することができた。これからも県南地域における環境保全啓発を協働で実施し、ますます広めていきたい。



水 質 計 量 便 り

今年も気づけば師走です。残すところあと少しですが、年始に立てた目標は達成できたでしょうか？(*´艸`*)。

結果は別にして、一年の労をねぎらう忘年会など、何かと宴会が多いこの季節、長野県が面白い取り組みを実施していました。

食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～「残さず食べよう！30・10運動」と題した食品ロス削減する活動です。

さて、「残さず食べよう！30・10運動」とは、宴会が始まった最初の30分間と最後の10分間は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残し(食品ロス)を減らそうという運動です。

確かに、宴会が終盤になっても、テーブルの上には、料理がまだたくさん残っている状況がありますね。

農林水産省の発表資料でも、日本の食品廃棄物等は年間2,759万t。その中で本来食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の量は年間643万tにもなるそうです。(平成28年度推計値)。これは日本人の1人当たりの食品ロス量が1年で約51kgになり、毎日お茶碗一杯分のご飯を捨てているのと同じ量に相当するそうです。

プロジェクトでは宴会の際には、開始時に幹事さんが参加者に「残さず食べましょう」との呼び掛け。お酌に回る前に、最初の30分はまず自分の席に座り料理を楽しむ。大皿にちょっとずつ残ったお料理は、食べられる人に勧める。最後の10分間も自分の席に戻って料理を楽しむ。お開きになる前に「有るを尽くして、食べ切りましょう。」と呼び掛けることなどを心得として推進しています。

食品ロスに関する活動では、フードシェアなどが広がりを見せていますね。私たちも“もったいない”の気持ちを大切に食べ残しゼロに努めたいものです。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

〇11条検査

日程：令和元年12月2日～令和元年12月26日
地区：徳島市、藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町、阿波市、吉野川市

〇7条検査

日程：令和元年12月2日～令和元年12月26日
地区：徳島市、北島町

〇那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和元年12月2日～令和元年12月26日
地区：那賀町全域

〇神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和元年12月2日～令和元年12月26日
地区：神山町全域

